

# 1 領主安藤治右衛門と阿久和村

昭和十四年、阿久和村が横浜市に編入された時、下阿久和は、戸塚区新橋町となり、昭和六十一年の分区のおりに泉区新橋町となった。

三ツ境の釜取池を源流とする阿久和川が中央を流れる阿久和村は、南北に細長い村であった。

## 知行宛行状

相模 国 東 郡

一、三百八拾壹石四斗 安久和郷 (鎌倉郡)  
(阿)

一、拾八石五斗 赤羽根之内 (高座郡)  
合四百石 右出置者也 仍如件

天正十九年辛卯五月三日

(正次) [家康朱印脱]  
安藤与十郎とのへ

阿久和村は、天正十九年(一五九一)五月三日より安藤正次が支配した。知行宛行状はそのときのものである。

正次の父安藤定次は、慶長五年(一六〇〇)伏見城で討ち死にした。関が原の合戦のとき、正次は徳川秀忠に従い、

信州上田へおもむき、また、大阪冬の陣のときは、空堀を埋める際の奉行を務め、その軍功が認められ、下総国香取郡(千百石)、武蔵国足立郡・多摩郡(五百石)を加増され二千石を支配した。

## 安藤家の系図

定次 — 正次 — 正珍 — 正程 —  
— 定房 — 定穀 — 正甫 — 正武

阿久和村は、慶安二年(一六四九)以来、七度検地を行っているが、天保期(一八三〇〜四四)には村高は九百三十六石で、天正期に比べて二倍以上に増えている。この間、新田の開発が盛んに行われたのであろう。年貢も田方四百八十俵、畑方八十五両と定められていたが、寛保二年(一七四二)には、田方七百俵、畑方三百俵と増加している。その後、山年貢永十二貫や雑税も加わり、十二年間に家数は、百六十軒から三割余の五十軒が減り、馬も百頭から三十頭に減少した。これは重税のためであったのかもしれない。

しかし、領主は財政を無視して元文五年(一七四〇)には江戸の早稲田に竜善寺を建立し、寛保元年には、大凶作にもかかわらず米三百俵の増納を命じた。このため翌二年に領主に年貢の軽減を訴えたが取り上げてもらえなかった





お墓山と安藤家の墓

ので領民は相談し、翌三年には、老中松平伊豆守に駕籠訴  
 を行い、領民の惨状と救助を訴えた。  
 当時、駕籠訴は厳しく禁止されており、訴えたものは獄  
 門か重刑に処せられたが、喧嘩両成敗とい  
 うべきか、阿久和の領民には追放、入  
 牢手鎖三十日とい  
 う軽い処罰で済  
 み、領主安藤定毅  
 も隠居をしたとい  
 うことである。



観音寺

の冥福を祈るために当寺を創建したといわれている。  
 当寺は、安藤家代々の菩提寺である。本尊の聖観世音菩薩立像は、像高八六cm、サクラ材の一本造りで、両腕から先や両足などは、後世に補造されたものである。

2

かんのおんじ  
**観音寺と本尊聖観世音菩薩**  
 しょうかんぜおんぼさつ

県道瀬谷・柏尾線の新橋観音寺バス停前に、曹洞宗の阿久和山観音寺がある。

天正十九年（一五九二）五月三日阿久和村の領主になった安藤治右衛門正次が、元和三年（一六一七）三月、先祖



こみいった模様はなく、ずんぐりとした素朴な彫り方で、平安時代後期の地方仏師の手によって造られたものと考えられる。よく当時の面影を伝えている仏像で、三十三年に一度のご開帳を行う秘仏となっている。

観音寺は、中田寺稲葉堂（二十六番）、和泉町の正法寺（二十五番）、上飯田町の大石寺（二十四番）とともに鎌倉郡観音三十三札所の二十三番札所になっている。

数年前、仏教国スリランカ国より送られた「仏舍利（釈迦のお骨）」と総丈四mの涅槃像が当寺に奉安され、ジャワルデネ元大統領閣下も来寺され、記念に当寺の境内に菩



聖観世音菩薩像

提樹を植樹された。またこの涅槃像を安置する釈迦殿の建立が予定されている。

山門の横には、俳号「行々子」の句碑、「坂東・西国秩父観音百か所供養塔」、「鎌倉郡観音札所二十三番供養塔」などがある。

観音寺を創建した阿久和村の領主安藤家の墓は、この寺にはなく、観音寺の北方の「お墓山」と呼ばれている所にある。

お墓山は、県道瀬谷・柏尾線中村バス停の新橋よりの坂道を登り、急勾配の石段を五分ぐらい行くと、周囲に数十本の桜の古木があり、お墓山の案内板が訪ねて来る人々を迎えてくれる。

この山には、安藤家三代正珍と正珍の弟次俊、四代正程とその奥方などの墓があり、傍らには阿弥陀如来石像などもあり、歴史を感じさせてくれる所である。



観音寺の涅槃像